

当院が届出を行っている施設基準等

- ・ 医科点数表第 2 章第 1 0 部
手術の通則 5 及び 6 に掲げる手術
- ・ 明細書発行体制加算
- ・ コンタクトレンズ検査料 1
- ・ 外来後発医薬品使用体制加算 1
- ・ 短期滞在手術基本料 1
- ・ 一般名処方加算
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算

施設基準届出手術件数（令和 6 年 1 月～1 2 月）

施設区分に係わる手術件数

区分 1 に分類される手術

イ 眼窩内腫瘍摘出手術（表在性）	17 件
ア 顔面神経麻痺静的再建術	6 件

横浜桜木町眼科